

ICT戦略室発注の物品等契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

No.	案 件 名 称	物品種目	契約の相手方	契約金額 (税込:円)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	大阪版自治体情報セキュリティクラウドサービス	01 情報処理	株式会社ケイ・オプティコム	14,276,736	平成29年9月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-

1

随意契約理由書

1 案件名称

大阪版自治体情報セキュリティクラウドサービス

2 契約の相手方

株式会社ケイ・オプティコム

3 随意契約理由

セキュリティ強化対策事業において自治体情報セキュリティクラウド構築は、各都道府県によって行われるものであり、大阪府においては「大阪版自治体セキュリティクラウド構築等業務」の委託業者を総合評価一般競争入札にて選定し、大阪版自治体情報セキュリティクラウドを構築した。大阪府下の市町村は大阪府の構築した大阪版自治体情報セキュリティクラウドを利用する必要がある、利用するには各参加団体においてサービス提供者と個別に契約を締結する必要がある。

株式会社ケイ・オプティコムは大阪府によって選定された大阪版自治体情報セキュリティクラウドの構築事業者であり、大阪版自治体情報セキュリティクラウドのサービスを提供できる唯一の事業者である。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（4G）

5 担当部署

ICT戦略室企画担当（電話番号 06-6208-7676）